

保護者の皆様へ

R2.4.27  
中川保育園

## 新型コロナウイルス対応へのお願い

愛知県と名古屋市は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小中校の休校を5月末まで延長すると発表しました。

依然として先が読めない状況を鑑み、保育園も引き続き5月末までは、お仕事でどうしても保育が必要な方のみのお迎えとさせていただきます。

ご家庭での保育が可能な方【お仕事がお休み、育休の方、在宅勤務等】におかれましては是非登園を自粛下さいますようお願い致します。

お仕事の方も、終えられましたら至急お迎えにお越しく下さい。

保育時間は5月1日から5月31日まで以下のようにいたします。

◎ 平日 7:30～18:30

◎ 土曜日 7:30～17:30

- \* 期間が延長される可能性もあります。
- \* この期間はお休みされても欠席扱いになりません。
- \* 期間中、体操教室はありません。

◆ 名古屋市からのお知らせとして「保育所等の利用に関するお願い」「保育利用状況確認書」「事業主の皆様への依頼文」の3通を同封していますので、ご一読され、ご協力をお願い致します。

◆ 登園されるお子さん、送迎される保護者の方は可能な限りマスクの着用をお願いします。

◆ 登園される以上児さんは、あゆみノート(お帳面)カレンダー欄に体温を記入して頂き、微熱や咳のカゼ症状など、少しでも体調が悪い場合は必ずお休みをして下さい。

皆様にはご不便をおかけしますが、なにぶんにも非常事態ですのでご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

令和2年4月24日

保護者の皆様へ

名古屋市

### 保育所等の利用に関するお願い

本市におきましては、保育所等は引き続き開所し、必要な保育は継続する一方で、本市内の保育所において新型コロナウイルス感染症が発生し、感染が拡大していることから、ご家庭で保育できる場合には、登園を控えていただくようお願いしているところです。

今回、市立学校（園）の臨時休業の期間が令和2年5月31日まで延長されたことを踏まえ、このお願いの期間を令和2年5月31日まで延長させていただきます。

お子さま、保護者の皆様、そして職員を感染から守るための大切なお願いとなります。保護者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 期間

令和2年5月31日（日）まで

#### 2 お願いする内容

##### (1) ご家庭で保育できる場合、登園を控えてください

期間中は、仕事が休めない等やむを得ない場合を除き、登園を控えてください。

※お仕事の勤務調整についてお勤め先にご相談される場合、必要に応じ、このお知らせもしくは事業主の方への依頼文をお勤め先にお示しください。

##### (2) 「保育利用状況確認書」の提出にご協力ください

保育が必要な状況を確認し、保育の体制を整えるために活用させていただきます。

各園からの求めに応じて、別紙「保育利用状況確認書」の提出をお願いします。

#### 3 利用者負担額（保育料）の取扱い

期間中に登園を控えていただいた場合、登園を控えた日数に応じて利用者負担額（保育料）を減額します。

※一旦月額全額を納めていただいた後、減額分について、翌々月以降の利用者負担額（保育料）との調整（差引処理）を検討しています。

子ども青少年局保育企画室 Tel:972-2528

保育利用状況確認書

名古屋市からの要請により、保育利用の状況を確認させていただきます。

利用施設名

令和2年 月 日

利用子ども氏名:

クラス:

保護者氏名:

○5月の登園予定(以下のいずれかに  をご記入ください。)

5月31日まで、全日の登園を控えます。(⇒記入は以上で終了です。)

登園が必要な日があります。(⇒以下のご記入をお願いします。)

登園が必要な方は下記に事業所から証明をもらって下さい。

《登園が必要な方のみ記入》

・保護者の方は、登園が必要な日の「利用予定」欄の上段に「○」を、下段に「利用時間」を記入してください。

	日	月	火	水	木	金	土
						5月1日	2日
利用予定	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
利用予定	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
利用予定	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日
利用予定	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
利用予定	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
	31日	※事業所証明欄					
利用予定	: ~ :						

令和2年4月27日

事業主の皆様へ

名古屋市

名古屋市では、愛知県緊急事態宣言が発令されたことに伴い、保育所等をご利用の保護者の方に対し、**やむを得ない場合を除き登園を控えていただくよう**お願いしております。

登園を控えていただくためには、事業主様のご理解・ご協力が必要不可欠です。緊急事態宣言が発令された状況も踏まえまして、事業主様におかれましては、当該従業員の休暇取得やシフト調整などに特段のご配慮をいただきたくお願いいたします。

感染拡大防止のため、なにとぞご理解ご協力をお願いいたします。

なお、国では保育所等の登園自粛要請に基づき、子の世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主に対する助成制度として「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」を設けておりますことを申し添えます（「小学校休業等」とありますが、保育所の登園自粛も含まれます）。

**【参考】**

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya>

[/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html))

**新型コロナ 休暇支援 検索**